

令和 2 年 5 月 15 日

## 第 4 次国土利用計画裾野市計画 将来都市構想図（案） 概要説明

（裾野市企画部みらい政策課）

## 1. 生活交流ゾーン（深良新駅周辺）の拡大

深良新駅（構想）周辺は、生涯学習センターや裾野市福祉保健会館、裾野市民文化センター等の公共施設が集約している地域である。

市民とのワークショップによる深良地域のまちづくりデザインの策定、ウーブンシティを契機とした宅地供給を見込みつつ、市域北部の産業集積ゾーン及びウーブンシティ、市域南部の住居系拠点、千福が丘地区等をつなぐ拠点とするため、ゾーニングの範囲を拡大する。

## 2. 県道仙石原新田線周辺と市南部の富沢地区における産業集積ゾーンの位置付け

## (1) 県道仙石原新田線周辺

現在整備を進めている（仮称）神山深良線（令和 8 年度開通予定）と県道仙石原新田線の整備及び、ウーブンシティを契機とした企業の進出に対応するため、県道仙石原新田線沿いを産業集積ゾーンに位置付ける。

## (2) 富沢地区への新規ゾーニング

市の都市構造から市域北部に工業系が集約しているが、広域の都市計画（参考資料参照）の観点から隣接する長泉町の工業系用途の隣接地である富沢地区にゾーニングを行う。

## (2-1) 富沢地区の状況

第 3 次国土利用計画改定からの社会的変化特になし（※第 3 次策定からは新東名自動車道、東駿河湾環状線整備）、市街化調整区域、埋蔵文化財包蔵地有、農振農用地有、道路未整備、給水区域外。

## 3. 都市交流拠点、地域生活拠点、集落拠点の位置づけ

コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づく立地適正化計画（平成 31 年 3 月）の策定により、裾野駅・岩波駅周辺の拠点や集落拠点の形成に向けた土地利用と連携の必要性があるため拠点を構想図に位置付ける。（裾野市都市マスタープランと整合）

## 4. その他

土地利用構想図には、土地利用に関連する施策を地図に落として相互の位置関係や役割等を検証し、市町村基本構想（総合計画）の可視化（空間化）をします。

農地、森林、現野等、水面・河川・水路、道路（一般道路、農道、林道）、宅地（住宅地、

工業用地、その他の宅地) に対する考えについては、今後、計画書にて記載をします。

### 【参考】

#### 個別土地利用規制法との関係

個別土地利用規制法による計画は、都市計画法、農振法、森林法等の土地利用に関する個別土地利用規制法に基づきそれぞれの行政目的を達成することを目的としている一方、国土利用計画は、地域の自然的、社会的及び文化的条件に配慮して、長期的かつ総合的な土地利用を図り、個別土地利用規制法に基づく計画間の矛盾点を洗い出し、相互調整を図る役割がある。

